

3. 新たな時代に向けた本県の緑に関する課題の整理

3.1 本県の緑に関する課題を捉える5つの視点

本県の緑に関して、前章「本県の緑を取り巻く状況」でまとめた緑被の変遷などの県土の概況や、社会情勢の変化等への対応等を踏まえ、新たな時代に向けて取り組むべき緑に関する課題を整理します。

課題の整理にあたり、前回の計画では「環境」「安全」「活力」「生活」の4分野を本県の緑を考える視点として設定しています。

これは、平成19年6月に国土交通省により提示された「新しい時代における『みどり』の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について」で設定された重点4分野である「暮らし・安全・環境・活力」を参考としています。

これからの新たな時代に向けた緑づくりを進めるためには、緑が持つ多様な機能を民と協力して発揮させる必要があり、様々な主体により緑を活かしていく取組が必要となります。そのため、本計画では前回の計画からの「環境」「安全」「活力」「生活」の4つの視点に「活用」の視点を新たに加えました。

この「活用」の視点は、これまでの4つの視点と相互に連携する視点です。

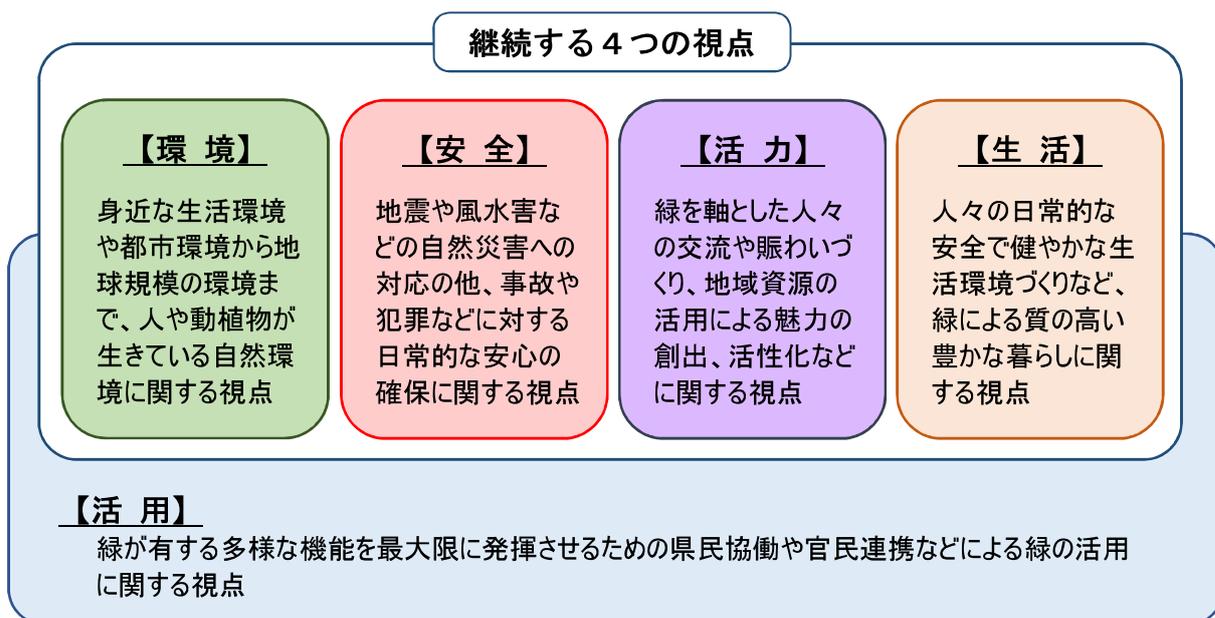


図57 本県の緑の課題を捉える5つの視点

3.2 5つの視点から整理した緑の課題

3.2.1 「環境」

(1) 「環境」に関する緑の課題

■ 県民の緑づくりに対する意識向上への対応

県民のニーズとして、緑化に関する継続的な啓発活動が求められている現状があります。また、NPO団体等による環境学習などの取組が行われていますが、今後は、より多くの地域で展開するなど、県民協働により意識啓発の取組を拡大していく必要があります。

■ 生物多様性の保全対策のさらなる推進への対応

生物多様性の保全は、国においても優先課題となっており、本県においてもその対策のさらなる推進が課題となっています。本県では、絶滅の恐れがある動植物種(絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類)が、2009年から2015年までに植物編では31種増加、動物編では62種増加しているほか、既に絶滅した種として、維管束植物5種、鳥類1種、昆虫類1種が挙げられており、種の多様性が失われつつあります。

また、適正な管理・育成がされていないことにより、生態系の多様性が失われているため、緑の質の低下の改善が求められます。(例：手入れのされなくなった里山や都市公園の樹林地、手入れのされない竹林、外来種による在来種への影響など)

■ 地球温暖化及びヒートアイランド現象への対応

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量削減のためには、都市部において吸収源となる緑地の質の向上や都市公園の適切な管理運営を図ることが必要です。また、今後も都市化の影響による都市部の温度の上昇は避けられない状況であり、特に都市化率が大きいほど人工排熱の増加や地表面被覆の人工化、都市形態の高密度化が進んでおり、気温の上昇率が大きい傾向がうかがえます。

本県では、名古屋都心部を含む県西部においてヒートアイランド現象が顕著化していることから、これを緩和するための緑のまちづくりを進展させることが課題となっています。

■ 緑被地面積減少への対応

都市計画区域内の緑被地面積は、依然として一定の割合で減少しています。緑被率は、市街化調整区域よりも市街化区域内での減少割合が多くなっています。都市の緑地は、県民の暮らしを支える社会基盤であるとともに、生態系ネットワークを形成する重要な要素となっています。そのため、今ある緑地を保全するとともに、限りあるオープンスペースの活用等、緑被地面積の減少に歯止めをかけることが必要です。

(2) 「環境」に関する緑の課題のまとめ

- 県民の緑づくりに対する意識向上への対応
- 生物多様性の保全対策のさらなる推進への対応
- 地球温暖化及びヒートアイランド現象への対応
- 緑被地面積減少への対応

3.2.2 「安全」

(1) 「安全」に関する緑の課題

■ 南海トラフ地震等への早急な防災対策への対応

本県では南海トラフ地震の発生により 30 年以内にマグニチュード 8～9 クラスの地震が起こる確率が 70～80% と高い予測がされており、都市公園における災害発生時の防災活動拠点や避難地などとしての機能整備など、早急で十分な対策が急務となっています。

■ 緑が有する防災・減災の機能向上への対応

都市公園を始めとする都市の緑は、平常時の利用に加え、災害時の避難地や避難路、火災の延焼の遅延や防止、救援活動や復旧・復興活動の拠点、雨水の浸透・貯留による洪水被害の軽減、土砂災害の防止や被害の軽減、防災教育の場など様々な機能を有しています。

避難地、避難路あるいは救援活動の拠点としての都市公園は、量的拡大そのものが、防災機能の増大を果たすことになるため、引き続きその整備を積極的に進めていく必要があります。また、都市内の被覆されていない土地、樹林地、植栽地、農地が持つ、雨水の浸透・貯留機能など、自然環境がもつ減災機能を向上させるためにも、緑地の量的拡大を図ることが必要です。

■ 都市公園のストック効果を高めるための適正な維持管理への対応

都市公園などの社会資本は、その多くが高度成長期などを中心に整備されており、整備後 30 年以上が経過する施設が増加している中、公園施設の老朽化に起因する事故が発生するなど、日々の利用に問題が生じてきています。また、樹木については、植栽してから年数が経ったことにより、大木に育ち、公園に風格を与え、美しい景観を形成していますが、厳しい財政制約の中、適切な手入れが行われていないところもあります。都市公園のストック効果を高めるために、施設の計画的な維持管理、運営や樹木の手入れが必要となっています。また、誰もが利用しやすい公園とするようユニバーサルデザイン化を推進することも必要です。

(2) 「安全」に関する緑の課題のまとめ

- 南海トラフ地震等への早急な防災対策への対応
- 緑が有する防災・減災の機能向上への対応
- 都市公園のストック効果を高めるための適正な維持管理への対応

3.2.3 「活力」

(1) 「活力」に関する緑の課題

■ 地域コミュニティの弱体化や世代間・地域間の交流の減少への対応

都市部でも地方においても同様に地域コミュニティの弱体化が進んでおり、世代間・地域間の交流の減少への対応や、地域に対する愛着の醸成が必要です。また、地域の伝統的な祭りだけでなく、音楽イベントやマルシェなど、公園管理者以外のイベントの開催例も増えてきており、交流活動の場としての公園における柔軟な利用への対応が求められています。

■ 歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用への対応

本県は、都道府県別で、社寺仏閣の数は第1位、歴史公園の箇所数は第3位など歴史文化に関わりのある資源や空間が多く、また、史跡や国宝、重要文化財である城址を含む複数の公園が存在します。これら資源の中には歴史ある緑が存在し、県民の心と深く結びついた緑として、風景を演出しています。

今後は、地域の活力を向上させるため、これらの歴史・文化資源と一体となり、これまで通り、緑の保全を図っていくとともに、より人が集まり、賑わいのある空間となるよう様々な活用やPRを図っていくことも求められています。

(2) 「活力」に関する緑の課題のまとめ

- 地域コミュニティの弱体化や世代間・地域間の交流の減少への対応
- 歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用への対応

3.2.4 「生活」

(1) 「生活」に関する緑の課題

■ 質・量ともに充実した都市公園の整備促進

本県の都市公園の整備量は4,695箇所であり、整備面積5,715.1haは全国第4位という高い数値となっていますが、1人あたり都市公園面積(7.68㎡/人)でみると全国42位であり、全国平均(10.4㎡/人)を下回っています。

県政世論調査結果から、県民の半数が豊かな自然に囲まれて暮らすことや、都市公園でくつろいだり家族や仲間と楽しむことを望んでおり、人々が緑とふれあい、四季の移り変わりを感じられるような豊かな日常生活を過ごすためには、質・量ともに充実した都市公園が必要不可欠です。今後、不足している都市公園の整備を積極的に進めるとともに、利用者ニーズに応じた質の高い公園づくりが必要となっています。

■ 集約型都市構造の形成と連携した都市の緑とオープンスペースの創出

人口減少・超高齢社会に向けて、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に基づく都市構造の構築が求められており、本県では、暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換を図ることを示しています。

その中で、県民が暮らしやすい潤いのある都市空間となるよう、緑やオープンスペースが持つ多機能性に着目し、都市空間の再編において緑の新たな役割を検討し、創出を図ることが必要です。

■ 県民の健康増進に貢献する緑とオープンスペースの創出への対応

緑は心身の健康増進をもたらす効果があります。長寿社会の中、人々の生活をより豊かなものにするためには、心身の健康増進に寄与する公園づくりやオープンスペースの確保が必要です。また、公園やオープンスペースを活用した活動を福祉施策と連携して実施していくなど、ハード・ソフト両面からの健康増進の取組が求められます。

■ 地域の特色を活かした緑のストックの保全と創出への対応

都市の賑わいを創出するため、豊かな自然環境を活かした公園や、歴史性のある美しい街並みなどの魅力ある都市の緑のストックを、地域を特徴づける個性的な景観として整備することで、緑の価値をさらに高め、地域を活性化させる資源として有効に活用することが必要です。

■ 農業県の特徴を活かした花と緑のまちづくりの推進への対応

本県は全国有数の農業県であり、特に花きの農業産出額は昭和 37 年以降連続して全国 1 位を誇り、県内全域で地域の特色を活かした多種多様な花が生産されています。また、「花の王国あいち」としてあいちの花を暮らしの中に取り入れる花いっぱい県民運動が展開されています。

今後はこれらの特色ある取組をさらに発展させていくため、花と緑のまちづくりの継続的な推進が必要です。

(2) 「生活」に関する緑の課題のまとめ

- 質・量ともに充実した都市公園の整備促進
- 集約型都市構造の形成と連携した都市の緑とオープンスペースの創出
- 県民の健康増進に貢献する緑とオープンスペースの創出への対応
- 地域の特色を活かした緑のストックの保全と創出への対応
- 農業県の特徴を活かした花と緑のまちづくりの推進への対応

3.2.5 「活用」

(1) 「活用」に関する緑の課題

■ 緑に関する既存ストックの活用

都市公園、農地、森林などの都市の緑やオープンスペースは、適正にメンテナンスが施され、また人々に利用されることによって、その機能が発揮されます。

これまでに都市公園などの社会基盤はある一定程度までの整備が進んできましたが、十分に更新や維持管理がされておらず、本来の緑が有する多様な機能が発揮されていない状況が見受けられます。

そのため、これまでに整備された緑の既存ストックを地域特性などに応じて有効に活用する取組が必要です。

■ 多様な主体による連携・協働の取組の拡大

県政世論調査から、県民の半数の方が県内の森や緑の荒廃、減少に危機感を持っており、森づくりや緑づくりに関わりたいと考えています。県営公園では、様々な事業者や市民活動グループなどにより、イベント開催や植栽管理、清掃などの活発なボランティア活動が展開されています。これらの取組を今後も継続していくための対応が必要です。

■ 民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進

多様な主体によるマネジメントや既存ストックの活用により、効率的・効果的な施設等の充実を図っていくためには、都市公園法や都市緑地法の改正により創出された公募設置管理制度（Park-PFI）などの新たな制度や、市民緑地認定制度などを活用し、官民連携による都市公園等の整備や維持管理・運営を積極的に進めることが求められます。

(2) 「活用」に関する緑の課題のまとめ

- 緑に関する既存ストックの活用
- 多様な主体による連携・協働の取組の拡大
- 民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進

本県の緑を取り巻く現状

<本県の緑の変遷>

県土の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■人口動向：当面増加傾向だが2020年頃をピークに減少傾向となり、10年後には超高齢社会となる ■地形の概況：北東部が山地、南西部が平野で、三河湾を包み込むように半島が突出した構造 木曾川、庄内川、矢作川、豊川といった大河川や多くの河川等により豊かな水系を創出 ■植生の概況：大部分が暖帯に属し、奥三河山地の一部が温帯に分類され、暖帯・温帯の植物を含む豊かな植物相 森林面積は県土の42.3%を占め、森林の94.7%は民有林で63.6%は人工林 ■絶滅のおそれのある動植物の概況：511種の植物、337種の動物が絶滅のおそれのある動植物 ■天然記念物の概況：国指定天然記念物が26種、県指定天然記念物が63種指定 ■歴史・伝統文化と一体となった緑：ユネスコ無形文化遺産が5つ指定されるなど、歴史・伝統文化と一体となった緑や社寺仏閣が多い
緑被の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年から平成28年の都市計画区域内の緑被率は3ポイント減少 ・平成16年から平成28年の市街化区域内の緑被率は7ポイント減少し、都市計画区域内の2倍以上となっている
緑地の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・施設緑地のうち、都市公園の整備量は、4,695箇所、整備面積5,715.1ha（整備面積は全国第4位） ・1人当たり都市公園面積は全国42位の7.68㎡/人 < 10.4㎡/人（全国平均値） ・地域制緑地：概ね一定面積を維持

<緑に関する社会情勢の変化>

① 生物多様性保全や環境問題などについての現状	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性の危機が進行している ●「農地」は「緑地」に含まれるものとして明確化され、良好な都市環境の形成に向け、農地の評価が高まっている ●都市部の緑地と共に農地と森林についても年々減少傾向である ●地球温暖化が進行し環境への悪影響が懸念されている ●ヒートアイランド現象が都市部で顕著化している ●屋上緑化・壁面緑化とともに全国と比較積極的に進められている
② 自然災害リスクや日常の安心などへの対応についての現状	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動等による風水害や土砂災害など災害リスクが高まっている ●南海トラフ地震の発生が高い確率で予測されており、十分な対策が必要である ●限られた財源の中で都市公園の効率的な維持管理が求められている ●都市公園などの老朽化対策など、安心で安全な利用への対応が必要である ●地域コミュニティの弱体化により、地域防災力の向上に向けた取組が求められている ●都市の緑が有する様々な防災の役割が期待されている
③ 緑豊かな魅力ある都市の活性化などについての現状	<ul style="list-style-type: none"> ●都市の緑や空間を地域の個性や資源として価値を高めることが必要である ●社寺林など歴史文化との関わりが深い緑は本県の魅力となっている ●交流活動の拠点としての公園の活用が求められている ●有数の農業県として、都市農地の保全・活用が期待される
④ 緑と関わる日常生活などについての現状	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少に伴い、緑を通じた美しいまちづくりへの関心が高まっている ●価値観が多様化し、QOL（生活の質）の向上の考え方が広がりがつつある ●世代間・地域との交流の減少に伴い、地域に対する愛着の希薄化が進んでいる
⑤ 都市の緑の有効な利用や運営などについての現状	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力導入による公園の利活用の促進、財政支出抑制等の効果が期待されている ●多様な主体が協働して緑に関する取組が進められている ●都市の緑の利活用促進のため、新たな法制度などの改正が進められている ●都市公園、農地、森林など、緑が有する機能やポテンシャルの活用が不足している

<県民の緑に関する意識>

- ・住まい周辺の緑は、県民の約7割は緑が多いと感じているが、10年前と比べた緑の量の変化は、「増えた」が3.1%に対し「減った」が36.6%と、圧倒的に減ったと感じている人が多くなっている
- ・住まいの近くで緑を増やしたい場所は「公園」が最も多く、特に30歳代や60歳代前半など、子どもを連れて公園に出かける層は、割合が高くなっている
- ・緑地の保全について愛知県に望む取組として「自然の緑を守るための環境教育」の実施が望まれている
- ・今後、県民が今より緑に関心や関わりを持つためには「都市緑化フェアや緑化講演会などのイベントの開催」等の取組が必要だと考える人の割合が高く、特に年齢層が上がるにつれ、高くなる傾向がある
- ・公園内に整備を望むサービス施設として、物販・飲食店の希望が高いなど、公園へのニーズが多様化していると推察される
- ・全体の約7割が地震等の大規模災害が発生した際に、公園が果たす役割は大きいと感じている

<緑に関する法制度の動向・緑の保全・創出の取組>

緑に関する法制度の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法が改正され、公募設置管理制度（Park-PFI）が創設 ・都市緑地法が改正され、緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度が拡充 ・生産緑地法等が改正され、生産緑地地区の面積要件が引き下げ
緑の保全・創出の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業により、都市の緑の保全や整備を推進 ・名古屋市や豊田市では緑化地域を指定しており、指定面積は全国トップ ・2市14か所での市民緑地の指定や、法律・条例による保全樹・保存樹林の指定がされている

新たな時代に向けた本県の緑に関する課題

- 県民の緑づくりに対する意識向上への対応
- 生物多様性の保全対策のさらなる推進への対応
- 地球温暖化及びヒートアイランド現象への対応
- 緑被地面積減少への対応

環境

緑の空間の保全・創出対策と、重要性の理解促進

- 南海トラフ地震等への早急な防災対策への対応
- 緑が有する防災・減災の機能向上への対応
- 都市公園のストック効果を高めるための適正な維持管理への対応

安全

自然災害対策や老朽化施設の安全対策と、緑の機能を活かした防災力強化

- 地域コミュニティの弱体化や世代間・地域間の交流の減少への対応
- 歴史・文化資源と一体となった緑の保全・活用への対応

活力

魅力ある地域づくりの資源として、都市公園や農地など都市の緑の活用促進

- 質・量ともに充実した都市公園の整備促進
- 集約型都市構造の形成と連携した都市の緑とオープンスペースの創出
- 県民の健康増進に貢献する緑とオープンスペースの創出への対応
- 地域の特徴を活かした緑のストックの保全と創出への対応
- 農業県の特徴を活かした花と緑のまちづくりの推進への対応

生活

緑の機能を活用した県民の豊かな暮らしの実現に向けた対策

活用（4分野に共通）

- 緑に関する既存ストックの活用
- 多様な主体による連携・協働の取組の拡大
- 民間活力の導入による公園施設等の整備や運営管理などの推進

多様な主体と新たなマネジメント手法による緑の多様な機能発揮の促進

計画の理念

緑の基本方針

本県の緑に関する課題への対応

上位関連計画等

【あいちビジョン2020】 （平成28年）	【愛知の都市づくりビジョン】 （平成29年3月）	【都市計画区域マスタープラン】 （改定中）	【愛知県地域強靱化計画】 （平成28年3月）
【新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について】 （平成28年5月）	【これからの社会を支える都市緑地計画の展望】 （平成28年6月）	その他 【あいち生物多様性戦略2020】 【愛知県環境基本計画】 【愛知県地域防災計画】	など